

■ 計画の基本理念等

1 基本理念

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化している中で、保護者や家庭の中だけで子育てを担うことが難しくなっている現状があります。

子ども・子育て支援とは、保護者の育児を肩代わりするものではなく、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親として子育てに喜びや生きがいを感じることができるような支援をすることです。

本県においては、豊かな自然や地域のぬくもりが残っていることから、このような特性を生かしながら、子どもが生まれた時から持っている育つ力を発揮して、能動的かつ自立的に活動し、自らを大切に思う気持ちを持って自分らしく、心身ともに健やかでたくましく成長することができるよう、また、保護者が子どもの成長に喜びや生きがいを感じ、安心して生活ができるよう、行政をはじめ、子育て支援関係者、地域住民など、社会全体で子ども・子育て支援に取り組んでいきます。

2 基本目標

第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画（R2～6年度）の基本目標を継続し、「みんなで支える子育て安心県」の構築
とします。

基本目標を実現するため、次のとおり具体的な達成目標を設定します。

【達成目標（指標）】

指標名	現状 (R5年度)	目標	備考
保育所等利用待機児童数	9人	0人 (R11)	保育所等の利用に係る待機児童数
病児・病後児保育利用可能市町村割合(市町村数)	89.6% (69市町村)	100% (77市町村) (R11)	病気または病気の回復期にある子どもの保育を行う「病児・病後児保育事業」の利用可能な市町村割合、市町村数
ファミリー・サポートセンター事業利用可能市町村割合(市町村数)	68.8% (53市町村)	90.9% (70市町村) (R11)	地域で子育て支援を行うための相互援助組織であるファミリー・サポートセンターの利用可能な市町村割合、市町村数

放課後児童クラブ待機児童数	6人	0人 (R11)	放課後児童クラブの利用に係る待機児童数
里親等委託率	21.5%	55.6% (R11)	児童養護施設、乳児院、ファミリーホーム、里親に委託された児童のうち、里親、ファミリーホームへ委託されている割合
母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率	61.4%	80% (R11)	ひとり親家庭に対して就職のための支援を行う「母子家庭等就業・自立支援センター」の登録者のうち、就業に至った者の割合
信州やまほいく（信州型自然保育）認定園数	298園	330園 (R9)	信州の豊かな自然環境や多様な地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を行う保育・幼児教育を行う施設として県の認定を受けた園数
妊婦健康診査の未受診者を把握して支援する体制がある市町村数	58市町村	77市町村 (R11)	妊婦健康診査の未受診者を把握して支援する体制がある市町村数
こども家庭センターを設置する市町村数	33市町村	77市町村 (R11)	すべての子どもとその家庭、妊産婦に対して、切れ目のない支援を提供する「こども家庭センター」を設置する市町村数
理想の子どもの数を持っていない理由として育児の心理的負担等を挙げた人の割合	21.4% (R4)	17.0%以下 (R9)	結婚・出産・子育てに関する県民意識調査において、理想の子どもの数を持っていない理由として回答した人の割合

3 達成状況の点検及び評価

本計画に掲げる施策の実施状況については、毎年度、把握・評価し、「社会福祉審議会子育て支援専門分科会」において確認・審議するとともに、県のホームページ等で公表します。

また、本計画の達成状況や市町村計画の見直し状況等を踏まえ、必要に応じて、計画期間の中間年を目安に、本計画の見直しを行います。